

令和 2 年 2 月 2 5 日

千葉市内介護保険事業所 管理者 様

千葉市保健福祉局高齢障害部
介護保険事業課 長

新型コロナウイルスへの対応について（依頼）

新型コロナウイルスにつきましては、国内で新たな患者が発生しており、全国各地に感染拡大しております。また、東京都の介護施設においては従事者の感染も発生しております。

現在、感染や発症の全体像が不明な中、高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患等の基礎疾患がある方等は重症化しやすいため、感染が起きないように平時の取り組みを超えた最大限の取組をお願いします。

つきましては、手洗い、うがい、マスクの着用等、感染症対策を徹底するとともに、各事業所において以下の取り組みを確実に実施していただきますようお願いいたします。

記

1 各事業所において取り組まれたい事項（詳しくは別添の国通知を参照してください。）

- （1）従事者（サービスを提供する者のみならず、事務職員、送迎担当やボランティア等も含む。）の健康観察を漏れなく欠かさず実施し、風邪症状があれば出勤せずに自宅で健康回復に努め、国通知に沿って受診するよう全従事者に周知してください。なお、新型コロナウイルスによる人員基準等は、令和 2 年 2 月 1 7 日の厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」に基づき対応することとします。
- （2）外部からの感染を最大限防ぐため、従事者のみならず、納品業者等にも同様な対応を求めてください。

2 今後の千葉市からの連絡

新型コロナウイルスの本市からの連絡については、必要に応じてメールで各事業所にお知らせをしていく予定ですが、千葉市介護保険事業課のホームページを最新情報に更新しておりますので必ずホームページを随時ご確認ください。

※千葉市介護保険事業課ホームページ（新型コロナウイルス）

<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kaigohokenjigyo/index.html>

<問い合わせ先> 千葉市介護保険事業課

電話 043-245-5062(事業所支援班) 043-245-5068(企画指導班)

FAX 043-245-5621 メール kaigohokenjigyo.HWS@city.chiba.lg.jp